

富山市教育委員会 1 2 月定例会 資料

富山市八尾地域統合中学校設計・建設
・維持管理・運営事業事業者選定委員会設置の件

富山市教育委員会告示第 号

富山市附属機関設置条例第 2 条第 2 項の規定による附属機関の設置
について

富山市附属機関設置条例（平成 27 年富山市条例第 1 号）第 2 条第 2 項
の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第 3 項の規定
により告示する。

平成 29 年 12 月 日

富山市教育委員会

教育長 宮 口 克 志

名称	所掌事務	委員の定数	設置期間
富山市八尾地域 統合中学校設計 ・建設・維持管 理・運営事業事 業者選定委員会	八尾地域統合中学校設計 ・建設・維持管理・運営 事業を実施する事業者の 選定等に関する事項につ いて審議する事務	5 人以内	平成 29 年 12 月 25 日から平 成 30 年 9 月 3 0 日まで

平成31年度使用小学校用教科書(道徳科以外)
 中学校用教科書(道徳科)の採択について

【学校教育課】

1 趣 旨

平成30年度に、市内の小・中学校の教育課程に最も適した小学校用教科書(道徳科以外)と中学校用教科書(道徳科)を採択する。

2 平成30年度教科書採択について

(1) 平成31年度使用小学校用教科書(道徳科以外)採択

- ・平成29年度検定で、新たな教科書の申請がなかったため(別紙1・2参照)、平成25年度検定合格教科書の中から採択する。
- ・小学校は平成32年度から新学習指導要領が完全実施されるため、平成30年度に採択した教科書は1年間のみ使用する。

【採択までの流れ】

- ① 平成30年度富山市教科用図書採択協議会にて意見の集約(7月下旬～8月上旬)
 ※ 平成25年度検定合格教科書についての調査員研究結果、各小学校・市小学校教育研究会からの推薦結果を活用し、意見を集約する。
- ② 臨時教育委員会で採択(採択協議会終了後)

(2) 平成31年度使用中学校用教科書(道徳科)採択

- ・平成29年度検定合格教科書の中から採択する。なお、中学校道徳科の教科書は、初めての採択となる。
- ・採択する教科書については、2年間使用することは決定しているが、その後については未定である。

【採択までの流れ】

- ① 各中学校・市中学校教育研究会に、教科書の推薦を依頼(6月上旬)
- ② 調査員研究の実施(6月中旬～7月下旬:小学校の採択協議会と同日開催)
- ③ 平成30年度富山市教科用図書採択協議会にて意見の集約(7月下旬～8月上旬)
 ※ 調査員研究結果、各中学校・市中学校教育研究会の推薦結果を基に、意見を集約する。
- ④ 臨時教育委員会で採択(採択協議会終了後)

【参考】今後の教科書採択予定

	現行・新	H30	H31	H32	H33	H34	H35
小学校 道徳科以外	現行学習指導要領対応の教科書	採択	使用 →				
	新学習指導要領対応の教科書		採択	使用 → 新要領完全実施			採択
小学校道徳科		使用 →	採択の可能性有り	平成32年度以降について未定			
中学校 道徳科以外	現行学習指導要領対応の教科書		採択	使用 →			
	新学習指導要領対応の教科書			採択	使用 → 新要領完全実施		
中学校道徳科		採択	使用 →	採択の可能性有り	平成33年度以降については未定		



事務連絡
平成29年9月20日

各都道府県教育委員会
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

平成31年度使用小学校用教科書の採択における教科書見本の送付について

平成30年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、平成31年度に使用される小学校用教科書の採択替えが行われることとなりますが、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

したがって、例年であれば、採択替えに当たり、教科書見本が各教科書発行者から各教育委員会等に送付されることとなりますが、前述の事情に鑑み、平成30年度においては、教科書見本の送付が基本的には行われません。については、各教育委員会等で保管している見本本あるいは現行本によって御対応いただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

ただし、紛失・棄損等の理由により、教科書見本の送付を希望される場合については、別途、その取扱いについて、一般社団法人教科書協会から各都道府県教育委員会教科書関係事務主管課長宛てに連絡がありますので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、平成31年度使用小学校用教科書の採択において参考とできるよう、平成25年度検定合格図書に関する教科書編集趣意書を文部科学省ホームページに掲載するほか、平成26年度教科書見本の時点から変更のあった箇所についてまとめたものを、一般社団法人教科書協会のホームページに掲載することを予定しております。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教科書課企画係
電話：03（5253）4111 内線：2576



平成 29 年 10 月 13 日

各都道府県教育委員会
教科書関係事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

平成 31 年度使用小学校用教科書の採択について

「平成 31 年度使用小学校用教科書の採択における教科書見本の送付について」（平成 29 年 9 月 20 日付け事務連絡）においてお知らせしたとおり、平成 30 年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、平成 31 年度に使用される小学校用教科書の採択替えが行われることとなります。ただし、平成 29 年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成 25 年度検定合格図書等の中から、採択を行うこととなります。

平成 31 年度使用教科書の採択の事務処理については、平成 29 年度検定の終了後に通知しますが、平成 31 年度使用小学校用教科書の採択においても、例年どおり、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に行われることが必要となります。なお、その際、4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 26 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられます。

各都道府県教育委員会におかれては、域内の全ての採択権者等に対して、本事務連絡の趣旨を確実に周知していただくようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
教科書課企画係

電話：03（5253）4111（内線 2576）

メール：kyokasyo@mext.go.jp

平成29年12月定例会
一般質問

教育環境関係

●堀川南小学校について

『自由民主党 有澤 守 議員』平成29年12月6日(水)

(問1) 教育委員会の児童数推計によると、今後、教室数の不足が見込まれるのではないか。これに対しどのような対応をとるのか。

(答) 堀川南小学校区については大規模土地開発等により、今後しばらくは、児童数が増加すると見込んでいる。具体的には、平成29年度現在の児童数815人が、平成35年度には920人になると推計している。

校舎の増築や既存施設の改修、教室の配置の見直しなどにより、必要なスペースを確保する必要があるものと考えており、今後の学校運営に支障が生じることのないよう、来年度以降の必要な予算の確保に努めるとともに、増改築等に向けた準備を進めている。

【学校施設課】

●学校教室の環境整備について

『自由民主党 石森 正二 議員』平成29年12月11日(月)

(問1) 教室内の湿度はどのように把握しているか。また、湿度調査の実態はどうか。

(答) 各学校においては、普通教室のほか職員室や保健室などにある湿度計を適時、教員等が確認している。

暖房設備の使用時期やインフルエンザ等感染症の流行期前に、学校薬剤師による環境衛生検査を実施し、各学校に対して測定した数値をもとに、湿度管理についてもアドバイスをいただいている。

【学校保健課】

(問2) 教室内の湿度管理について、どのように対応をしているか。

(答) 教室内の湿度管理については、こまめな換気や乾燥を防ぐための濡れタオルの設置等により対応している。

【学校保健課】

(問3) インフルエンザやノロウイルス予防の学校対応について問う。

(答) インフルエンザの流行期には、教室の温度や湿度の調節及び換気に気をつけており、インフルエンザとみられる症状で欠席する児童生徒が急増した場合には、学校医と相談の上、保護者への注意喚起を促しながら、授業の打ち切りなど感染拡大防止の対策をとっている。

ノロウイルス対策としては、学校では、児童生徒には食事の前やトイレの使用後の手洗いの励行を指導し、給食調理従事者に対しては、日頃から、健康管理に十分注意するよう指導している。

【学校保健課】

●通学路の安全対策について

『光 上野 蛍 議員』平成29年12月11日(月)

(問1) 交通安全プログラム対策一覧表で、「抜け道になっている」とされている箇所が9か所あるが、通らずに通学できないのか。また、通学路としているのであれば、どのような対策をとっているのか。

(答) 「富山市通学路交通安全プログラム」では、PTA、道路管理者、警察及び学校関係者等が連携し、市内全ての小学校区において定期的に合同点検を行っているものであり、その点検の結果、住宅地の中などで信号や渋滞を避けるために幹線道路などの「抜け道となっている」箇所が洗い出されたものである。

各学校では、合同点検の結果を受けて、通学路の見直しを行っているが、他により安全な経路がない場合には、PTAの協力や交通安全協会、学校安全パトロール隊の見守りを依頼するなど、通学路の安全確保に努めている。

【学校教育課】

(問2) 通学路で交通事故が起きている箇所があるが、そこを通らずに通学することはできないのか。

(答) 通学路は、子どもたちの安全を最優先して指定しているが、残念ながら、車の通らない道路だけで通学することは不可能である。

そのため、各学校においては、日頃から、子どもたちに道路への飛び出しをしないことなどの交通安全教育を行っている。

また、事故が発生した場所については、学校安全パトロール隊へ連絡し、見守りの強化をお願いしている。

いずれにしても、私たち運転者が、モラルを持ってルールやマナーを守り、時間にゆとりをもって運転することこそが、最も大切なことであると考えている。

【学校教育課】

『社会民主党議員会 岡部 亨 議員』平成29年12月12日(火)

(問3) 事業主体が富山県や県警となっている危険箇所の対応への働きかけや検証はされているのか。

(答) 「富山市通学路交通安全プログラム」においては、通学路の点検を計画的・定期的に行い、対策が必要な箇所につきましては、それぞれ管轄する機関が責任をもって対応することとなっている。

これまでに、この点検結果を受けて、

① 県警においては、横断歩道の青信号の時間の延長

② 県においては、通学路となっている県道の歩道を拡幅などの対策が取られたところである。

今後とも、県や県警等と連携して、通学路における安全確保に取り組んでいきたいと考えている。 【学校教育課】

●神通峡地区における小中学校の通学路の安全確保について

『自由民主党 舎川 智也 議員』平成29年12月11日(月)

(問1) 神通峡地域は、冬季の積雪が多く、また、猿や熊なども頻繁に出没しているが、当該地域の通学路の安全確保についてどう考えているのか。

(答) 神通碧小学校や楡原中学校においては、猿や熊が出没した際には、保護者への安全メールの送信や、職員が付き添いながらの集団下校、警察へのパトロールの要請などを行っており、また、除雪についても、地域の住民の皆様のご協力に感謝しているところであり、今後とも関係機関や学校安全パトロール隊など地域の方々と連携しながら、通学路の安全確保に取り組んでいきたいと考えている。

【学校教育課】

●学校給食の民間委託について

『自由民主党 有澤 守 議員』平成29年12月6日(水)

(問1) 学校給食の民間委託について、来年度以降も5年間の計画で導入を進める予定としているが、その理由について問う。

(答) 学校給食の民間委託は、経費節減が目的ではなく、むしろ、仮にコストが今より高くなるとしても導入を進めていかなければならないと考えている。

本市では、少子化や人口減少に伴い、今後、ますます児童生徒数が減少するものと見込んでいるため、学校給食の食数が減少していくことになり、調理業務の規模も縮小していくものと考えている。

調理員の定数を今と同じように維持しようとするれば、職員の構成がいびつになり、結果として将来市民の負担になることから、業務委託や、再任用職員・臨時職員による対応などによって計画的に正規調理員を採用していくことが重要であると考えている。

【学校保健課】

(問2) 学校給食の民間委託の拡大については、今後どの程度まで進めるのか。全ての学校を民間委託していくつもりなのか。

(答) 児童・生徒数が少ない小規模校調理業務は、民間委託になじまないことや、災害時には学校が防災拠点となり炊き出しを実施する必要があることなどが考えられるため、一定程度、市の職員が調理業務を行う直営校を残すこととしている。

【学校保健課】

●食物アレルギーについて

『自由民主党 高道 秋彦 議員』平成29年12月7日(木)

(問1) 市が把握している食物アレルギーを有する児童・生徒数の推移について問う。

(問2) エピペンを処方されている児童・生徒数及びエピペンの使用事例について問う。

(答) 食物アレルギーを有する児童・生徒数の数は、年々、増加しており、平成28年度では児童・生徒31,530人のうち1,109人(3.5%)であった。

平成19年度の児童・生徒は33,838人で、このうちアレルギー疾患患者数は731人(2.2%)だったので、この10年間で児童・生徒は2,308人の減となっているが、アレルギー疾患患者は378人、率にして1.3ポイント増えている。

エピペンを処方されている児童・生徒数は、平成29年5月末現在で、小学校で83人、中学校で20人の、合わせて103人である。

また、本年度、学校内でエピペンを使用した例については、11月末の時点で、男子児童が昼休憩中に喉の痛みを感じ、所有していた内服薬を服用したが、その後、症状が悪化してきたため、保健室でエピペンを使用したケースの他、1件の計2件であったが、いずれも大事にはいたっていない。

【学校保健課】

教育関係

●就学援助金の入学準備金について

『自由民主党 有澤 守 議員』平成29年12月6日(水)

(問1) 現在7月に支給されている就学援助の入学準備金を入学前に支給できないか。

(答) 現在、あらためて本市の制度も見直す方向で、他都市の状況等について調査するとともに、事務手続きやシステム改修などの課題の整理を行ってきたところであり、平成31年度の入学予定者を対象に平成30年度中の実施を目指して、予算措置を含め検討を進めていきたいと考えている。 【学校教育課】

『日本共産党 小西 直樹 議員』平成29年12月11日(月)

(問2) 入学前に支給するためには、保護者の所得の把握が難しいと答弁しているが、何らかの手立てがないのか。

(答) 現在、本市の制度を見直す方向で課題の整理を行っている。 【学校教育課】

(問3) 平成30年3月議会に補正予算を計上し、平成29年度の事業として支給すべきと思うがどうか。

(答) 県内の他市町村と比べ、学校数や児童生徒数が多いことから、就学援助費の支給事務に電算システムを利用しており、制度を変更するにあたっては、システム改修のほかにも窓口となる学校での対応方法や、事務手順の見直しなどの課題整理が必要となることなどから、現在、予算措置を含め検討を進めているものであり、スケジュール的には大変厳しいところではあるが、平成31年度の入学予定者を対象に、何とか平成30年度中には対応したいと考えている。 【学校教育課】

●教育のICT化について

『会派 誠政 尾上 一彦 議員』平成29年12月7日(木)

(問1) 教員の負担軽減やICT機器に慣れ親しむことの大切さの見地から、本市における教育のICT化について、教育長の所見を問う。

(答) 今後加速的に発展していくであろうAI(人工知能)時代に、対応して生き抜くことのできる資質や能力を育てることが、これからの学校教育の大きな役割の1つであると考えている。

本市では、これまで全ての小・中学校にノートパソコンや実物投影機、プロジェクタ、電子黒板等を配置し、各学校において教員や子どもたちが、授業や行事等にICT機器を気軽に使える環境を整えており、そのことが、授業力の向上のみならず、教員の負担軽減にもつながっている。

市教育委員会としては、本年3月に告示された新学習指導要領においても、平成32年度よりプログラミング教育が実施されることを踏まえ、今後さらにICT化に向けての環境整備と教員の指導力向上に努めていきたい。 【学校教育課】

●道徳の教科化について

(問1) 教育長が道徳の教科化に期待する思いを問う。

(答) 教育基本法では、「教育は人格の完成を目指す」としており、道徳的な態度や心情を身につけることは教育の基本であると言え、本来、この道徳的な態度や心情は、社会生活の基本でもあると考えている。

道徳的な態度や心情は、社会生活を営むうえでの基本であることから、今回の道徳の教科化が、学校と家庭、地域社会がこれまで以上に連携し、一丸となって子どもの道徳的な態度や心情の育成に努めていく契機となることを期待している。 【学校教育課】

●小・中学校に対する避難訓練のあり方について

『自由民主党 松井 邦人 議員』平成29年12月11日(月)

(問1) 学校等における避難訓練の意義や重要性について問う。

(答) 避難訓練は、実際に火災や自然災害等が起きたときに、まずは子ども自身が、最善の対応や行動がとれるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようになることを目指している。

避難訓練を繰り返し行うことで、自然災害の脅威を体験的に学ばせることや、教員の指示がなくても、子どもが、自ら判断し、行動できるようにすることが、重要であると考えている。 【学校教育課】

(問2) 各学校の避難訓練は、どのような事態を想定しているのか。また、訓練の内容が統一されていないのはなぜか。

(答) 本市は、富山湾沿岸部から山間部まで広域にわたっており、降雪

量などの気象状況や河川流域などの地理的状況など、地域によって違いがあり、想定される災害も様々である。

そのため、各学校では、毎年、地域の特性や学校の実情を踏まえ、火災、地震、津波、土砂崩れなどの自然災害、不審者や熊出没等を想定した防災計画を作成し避難訓練を実施している。【学校教育課】

(問3) 学校以外の場所でも災害に遭遇する可能性もあることから、市内すべての学校で統一した避難訓練を実施すべきではないか。

(答) 学校での避難訓練においては、地域の実情に応じた訓練を行うことで、児童生徒の安全確保に万全を期すとともに、「災害が起きたときに、自分はどのように行動するか」という意識を育てることが重要であると考えている。

こうした避難訓練や防災教育によって高められた「意識」によって、万が一の時の避難行動がとれるものと考えており、まずは、学校においては、現在行っている学校の状況や地域の特性を踏まえた避難訓練及び防災教育を繰り返し行っていききたいと考えている。

【学校教育課】

(問4) 本市の未来を担う子どもたちの成長を校区の枠組みを超えて見守る必要があると考えるが、子どもたちの総合的な安全対策について教育長の見解を問う。

(答) 学校において想定される危機事象は、地震や津波、台風などの自然災害、火災の他、交通事故や活動中の不慮の事故、不審者、熊や猿などの鳥獣、さらには、個人情報管理、いじめ・不登校等、多種多様であり、こうした危機から、子どもたちを守るためには、まずは、子どもたちに「自分の命を自分で守る力」を身につけさせることが学校においては重要であると考えており、加えて、将来を担う、貴重な子供たちの未来は、我々教育関係者のみならず、社会全体で見守っていかねばならないと考えている。 【学校教育課】

教職員関係

●教員の健康管理と働き方改革について

『社会民主党議員会 東 篤 議員』平成29年12月12日(火)

(問1) 全ての小・中学校で教員のストレスチェックを実施すべきと考えるかどうか。

(答) 法律では努力義務とされている教職員 50 人未満の学校においてもストレスチェックを実施したいと考えているが、教職員数が少ない小規模な学校では、学校の状況に精通した産業医の確保や実施方法を調査審議する衛生委員会の設置などについて課題があることから、それらの対応について、検討している。 【学校保健課】

(問 2) 中央教育審議会が、本年 8 月に発表した働き方改革に関する緊急提言について、市教育委員会として、どのような手立てを講じているのか。

(答) 3つの国に対する提言のうち、1つ目の提言の「勤務時間を意識した働き方」に関しては、教員が自分のパソコンで勤務時間を管理するシステムを利用し、試験的に調査を行っており、教員一人一人や管理職の働き方に関する意識付けにつながっている。

2つ目の提言にある「業務改善の取り組み」に関しては、これまでも、富山市共通の成績処理システムや出席簿入力システムを、より使いやすいものに更新するなどの事務の効率化など、教員の負担軽減、役割分担の推進に取り組んでいる。

なお、各学校の校長には、学校経営の目標の中に「教員の多忙化解消」を位置付けさせ、具体的な業務改善の手立てを行うよう、校園長会や学校訪問研修会において指導し、管理職への意識改革を推進している。 【学校教育課】

その他

● 「いじめ」対策について

『自由民主党 高田 真理 議員』平成 29 年 12 月 7 日(木)

(問 1) スクールロイヤーの活用について問う。

(答) スクールロイヤー制度は、文部科学省が次年度から調査研究のための試行運用を計画しており、学校内で問題が起きた際に、弁護士会と教育委員会の連携のもと、学校に弁護士を派遣するものである。

本市では、すでに行政管理課に法務専門監として弁護士を職員として配置しており、学校や教育委員会だけで解決の難しい問題などについて、度々相談を行い、法令に基づいた的確な助言を受けながら、対応にあたっている。 【学校教育課】

(問 2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの増員に

ついて問う。

(答) スクールカウンセラーについては、小学校 65 校の内 44 校と、全ての中学校 26 校合わせて 70 校を 25 名で担当しており、小学校については、9 月に県教育委員会から 3 校の追加配置を受けている。

スクールソーシャルワーカーについては、小学校 16 校と中学校 17 校、合わせて 33 校を 10 名で担当している。

どちらも、いじめ問題にも有効であることから、必要に応じて増員を検討するなど、県の協力も得ながら、適正な配置に努めていきたいと考えている。 【学校教育課】

『光 島 隆之 議員』 平成 29 年 12 月 12 日(火)

(問 3) いじめの認知件数が前年度と比較して減少したのは、どのような取り組みが功を奏したと考えるか。

(答) 児童会や、生徒会でいじめをなくすための集会を開くなどの活動を通じて、子どもたち自身が、いじめ問題について考え、人権意識を高めることの取り組みによって、些細な子ども同士のトラブルが小さな芽のうちに摘み取られ、「いじめ」へと発展しないうちに問題の解消が図られている事案も多くあることから、いじめ件数の減少につながったものと考えている。 【学校教育課】

●「放課後子ども総合プラン」の実施(計画)状況について

『光 島 隆之 議員』 平成 29 年 12 月 12 日(火)

(問 1) 子ども会の運営場所としての余裕教室の活用や退職教員の紹介を行うなど、こども家庭部との連携はどのように図っていくのか。

(答) 本市の小・中学校においては、児童生徒数の減少に伴って、学級数も減少しているが、学級として使われなくなった普通教室については、外国語活動で使うための教室などに活用しており、また、現在、小学校 13 校では、余裕教室を地域児童健全育成事業の子ども会の部屋としても活用していることから、いわゆる空き教室はない状況である。

なお、退職教員の紹介については、今後、退職教員が子ども会の指導員を希望する場合は、こども家庭部に紹介したいと考えている。

【学校教育課】

(問 2) 国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、教育委員会と、こ

ども家庭部が連携して放課後子ども施策をどのように推進していくのか。

(答) 国において策定された「放課後子ども総合プラン」では、文部科学省と厚生労働省が協力し、「放課後子供教室」及び「放課後児童クラブ」を一体的に実施する体制の整備を進めることとしている。

本市では、教育委員会とこども家庭部が共同で「富山市放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、効果的な事業のあり方や総合的な放課後対策の推進を図るための協議を行っている。

今後、運営委員会においてご意見をいただきながら、効果的な事業運営の在り方などについて引き続き検討していきたいと考えている。

【生涯学習課】

●ガラス美術館と図書館の利用について

『公明党 佐藤 則寿 議員』平成29年12月6日(水)

(問1) 図書館本館の利用状況など評価や、今後の施策を問う。

(答) 利用状況については、TOYAMAキラリの来館者数が、開館から11月末までの2年3か月余りで累計約162万6千人、1日あたりにすると約2千人となり、そのうち多くの方が図書館を利用していただけたものと考えている。

また、1階ロビーの情報コーナーは、新聞や新聞電子版、雑誌を設置し、朝7時からまちなかを散策される方々などに開放しており、1日あたり利用者数は380人余りとなっている。

本館ならではの交流行事としては、TOYAMAキラリの特徴である吹き抜け空間を活かしたコンサートなど、これまでに計309回開催し、延べ約21,500人と大変多くのご参加をいただいている。

また、本年7月に図書館の利用者約1,500人を対象に実施した満足度調査では、「大変満足」「満足」の回答が全体の85%を占め、概ね良好との評価をいただいている。

今後は、図書館の資料収集・提供という本来の取り組みに加え、より多くの市民に来館していただけるよう、路面電車のコーナーを設けるなど本市のまちづくりに関する資料の充実を図るとともに、ビジネスや市民活動への支援に努めていきたいと考えている。

【図書館】

(問2) 学校司書を増員し、専任校を増やす必要があると考えるが、現在の配置状況と今後の見通しについて問う。

(答) 本市では、全小・中学校の図書館に司書が配置されており、小学校18校、中学校2校では専任配置、その他の小・中学校は、2校兼務となっている。

2校兼務となっている学校では、学校司書が勤務しない日には、図書館担当教諭が中心となって、図書館の運営を行っており、児童生徒の学校図書館の利用や蔵書の管理などについては、おおむね対応できているものと考えている。

教育委員会としては、今後とも学校司書の適正な配置に努めていきたいと考えている。 【学校教育課】

●国指定の埋蔵文化財の今後の方向性について

『自由民主党 横野 昭 議員』 平成 29 年 12 月 6 日(水)

(問 1) 史跡王塚・千坊山遺跡群の文化的価値を地域へ周知するためには、学術調査が必要と考えるがどうか。

(答) 史跡王塚・千坊山遺跡群は、市町村合併前の旧婦中町において、平成17年3月に、北陸を代表する古墳や集落遺跡で構成される遺跡群として国史跡に指定され、合併後は、平成19年度に保存管理計画を策定し、千坊山遺跡周辺を整備・活用エリアに位置付けている。

学術調査については、今後、専門家の意見を踏まえながら、調査の必要性も含めて、検討していきたいと考えている。

【埋蔵文化財センター】

(問 2) 総合計画・後期基本計画への位置付けを含めて、今後の方向性を問う。

(答) 史跡王塚・千坊山遺跡群は、合併前の旧婦中町の取り組みを尊重し、平成19年度を初年度とする第1次富山市総合計画に位置付け、平成23年度から27年度にかけて民有地の公有化事業を実施し、この史跡の保存に努めている。

本史跡の整備については、未買収の土地が残っていることから、現在の第2次富山市総合計画・前期基本計画に位置付けてはいない。

当面は、除草や倒木処理等の維持管理を行うほか、未買収地の買収に努めるとともに、将来のあり方について調査・研究を進めていきたいと考えている。 【埋蔵文化財センター】



企画展

佐藤助庵の 蒐集と創作

平成 29 年

平成 30 年

12月9日【土】→2月18日【日】

休館日 | 12月28日(木)～1月4日(木)・2月6日(火)

開館時間 | 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

観覧料 | 大人 210円 高校生以下無料

◇学芸員による展示解説会◇ ※要観覧料

1月13日(土)・2月17日(土) いずれも午後2時より



富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33(富山城址公園内)
TEL.(076)432-9031 FAX.(076)432-9080

企画展

佐藤助庵の 蒐集と創作

平成 29 年 平成 30 年
12月9日【土】→2月18日【日】

休館日 | 12月28日(木)～1月4日(木)・2月6日(火)
開館時間 | 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
観覧料 | 大人 210円 高校生以下無料

◇学芸員による展示解説会◇ ※要観覧料
1月13日(土)・2月17日(土) いずれも午後2時より

当館は、実業家であり茶人であった佐藤助九郎(助庵、1896～1979)が中心となり設立した(財)佐藤美術館がはじまりです。助九郎は、砺波市に生まれ、家業の土木・建設業を継ぎ、戦後も地方政財界の要として活躍しました。その一方では、美術を愛した人でもあり、広い分野の美術品を蒐集するとともに、「助庵」と号して茶の湯を楽しみました。そうして蒐集された作品は、絵画・墨蹟・陶磁器・茶の湯の道具など多岐にわたり、現在当館の収蔵品の中心となっています。

また助庵は、作品を蒐集するだけではあきならず、富山市郊外に窯場「呉山窯」を築き、自身で花入や水指、茶碗などをつくり茶陶を追求しています。

本展では、佐藤助庵の蒐集した作品から日本近世絵画をはじめ中国の陶磁器、ペルシアの陶器や茶の湯の道具、また助庵が自ら楽しんだ書画作陶もあわせて紹介します。この展覧会を通して佐藤助庵の人となりにつれていただく機会となれば幸いです。

(表)

- | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---------------|
| 1 西行物語絵巻断簡 | 画 依屋宗達 | 詞 鳥丸光広 | 日本 江戸時代 |
| 2 石山切 貫之集下 | 藤原定信 | | 日本 平安時代後期 |
| 3 白磁龍耳瓶 | 中国 | 唐時代 | 7～8世紀 |
| 4 古染付群牛水指 | 中国 | 明時代末期 | |
| 5 青釉黒花筋文両手付壺 | イラン | グルガン | 12～13世紀 |
| 6 黄地緑褐彩刻線烏魚文鉢(アモール陶器) | | | イラン北中部11～12世紀 |
| 7 志野茶碗 銘 翁草 呉山窯 佐藤助庵 | | | 日本 昭和38年 |



茶室「助庵」のご案内
—お抹茶と季節のお菓子—

立礼席で薄茶を一服いかがでしょうか
一服520円

富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33(富山城址公園内)
TEL.(076)432-9031 FAX.(076)432-9080